

椎谷 哲夫 様

町田市議会議長 戸塚 正人

公開質問状の回答について

日頃から町田市議会に対しまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

2月21日にいただきました公開質問状につきまして、回答させていただきます。

平成 29 年に実施した「家族の法制に関する世論調査」の結果では、①「婚姻をする以上、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきであり、現在の法律を改める必要はない」と答えた方の割合が 29.3%、②「夫婦が婚姻前の名字（姓）を名乗ることを希望している場合には、夫婦がそれぞれ婚姻前の名字（姓）を名乗ることができるように法律を改めてもかまわない」と答えた方の割合が 42.5%、③「夫婦が婚姻前の名字（姓）を名乗ることを希望していても、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきだが、婚姻によって名字（姓）を改めた人が婚姻前の名字（姓）を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない」と答えた方の割合が 24.4%となっています。

上記のうち、③は、夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきとしつつも、婚姻前の名字（姓）を通称としてどこでも使えるように法律を改めてもよいとするものですが、これは、現在の夫婦同姓制度には、不便・不都合があることを前提として、当事者の意思に基づき、婚姻前の氏の使用を法律的に認めることによって、そうした不便・不利益を解消しようとする立場であり、その意味で、②と共通の方向性の選択肢といえるものと考えております。御指摘の意見書の記載は、以上のような検討を踏まえたものであり、修正する必要はないものと考えております。

今後、意見書の内容につきましては、今まで以上に十分注意してまいります。今後とも、町田市議会にご支援賜りますようお願い申し上げます。